合併の崩壊

主導権争い

平成十四年の村上市長交代を前後して(旧)岩船郡の町村長も朝日村、神林村、荒川町、栗島浦村と七市町村長の内、五人の首長が交代していた。首長の方針で広域市町村合併は七市町村から六市町村になり、五市町村にまでなってこれで合併の枠組みが決まったかと思えば、また六市町村に戻った。今度こそ決まりかと思うと、また五市町村となり、最終的に平成二十年四月一日、(旧)村上市、山北町、朝日村、神林村、荒川町の五市町村での広域市町村合併が実現した。話しは戻るが平成十六年九月十六日開催の合併法定協議会に於いて新市名の決め方や合併法定協議会の運営方法などで村上市長は首長の中でリーダーシップが執れず、村上市長と各町村長とが敵対する事態に陥った。村上市長は会長を務める合併法定協議会の会議を途中閉会のうえ退席し、合併協議は暗礁に乗り上げる事になってしまった。

議会の地殻変動

村上市議会は平成十四年六月当時、二十二人在籍する議員の内、二十人が市町村合併に 賛同していた。しかし、佐藤順市長は平成十六年九月十六日の合併法定協議会を中断し、 同年九月二十七日の村上市議会九月定例議会最終日に、村上市は合併をしないで自立する 事を宣言してしまった。それにより徐々に市議会で合併を推進する議員の中に変動が起こ り、市長派、反市長派、また合併推進派、合併慎重派、合併反対派の色分けを求める空気 が市議会の中に起きて来た。そんな時期に、とても悲しい出来事で有ったが、その時の議 長を務めていた加藤勝彌氏が平成十六年十月二十四日に海で水死するという悲劇が起こっ た。また、合併を推進する議員として頑張ってこられた高橋邦二氏が癌の病で平成十六年 十二月二日に亡くなるという事態が起きた。どちらも時の村上市議会には大切な議員であ り、お二方とも志半ばでさぞかし無念であったと思う。今はただ、お二人のご冥福を祈る ばかりである。以後、村上市議会は佐藤順市長を真ん中に挟み、泥沼の中で対立、対決す るような議会運営が為されて行く事に成ってしまい、真に残念でならなかった。その為、 当時の議会事務局の板垣泰男局長はじめ藤田テル子女史、建部昌文氏、荒川康子女史に、 どれ程の苦労を掛けた事か。また、市の行政職員の皆さんが、我々議員や市長にどれだけ 振り回された事か考えると、本当に大変な仕事の連続になってしまった。振り返ってみれ ば、市の行政・議会に関わる彼等、彼女達の忍耐と努力が、今の村上市を誕生させたと云 って良いと思う。

村上市の自立宣言

平成十六年九月定例議会最終日に佐藤順市長は村上市として合併を進める事は困難で有

る事から自立の道を選択すると方針を述べた。本会議の最後に日程を追加して突然の報告である。議員の質疑も賛否両論あり数多く行われた。再三に亘る正副議長の議会を代表しての忠告、提案が無視された事もあり私も質疑した。黙っている訳にいかなかった私は、佐藤順市長の不信任動議をその場で提出した。しかし、賛成十人で可否同数となり議長裁決に至り、加藤勝彌議長が否決したため議題とする事は出来なかった。

合併を問う住民投票の否決

平成十六年十月、村上市議会の中で広域六市町村合併を推進する議員が、佐藤宮吉、松田務、片野鉄雄、貝沼昭子、土居光夫、小野晴二、長谷川孝、岩倉幸治、伊藤正智、佐藤重陽の十人居た(前述、高橋邦二氏療養中不在)。この有志十人で今後の対応を協議した結果、議員発議により合併の是非を問う住民投票条例を提案する事になった。他市の例も調べ条例案の作成に掛かり、臨時議会の開催請求を行う手続きに入った。臨時議会は同年十月二十九日、議員発議を議題とし開催された。発議者に私がなり議題は「村上市が荒川町、山北町、朝日村、神林村、及び粟島浦村と合併する事の是非に関する住民投票条例制定について」である。会議は私から提案理由の説明を行い、各議員より私が質疑を受け、反対・賛成の討論の後に記名投票による採決を行なった。当日は既に加藤勝彌議長が亡くなっており、副議長の伊藤正智氏が議長を務め裁決に加わる事は出来なかった。投票の結果、賛成九票、反対十票で否決されてしまった。反対者は小杉和也、鈴木一之、相馬春男、山田昭夫、高橋久仁男、姫路敏、滝沢武司、相馬工イ、野口幸輔、森川幸男の十氏であった。

十人委員会

我々、合併を推進する市議十人は臨時議会後に協議し、現在の状況を市民の皆さんに広く知って頂こうという事になった。市議会の会派が違う議員が一緒になり活動する事になったので十人委員会という会を立ち上げ動き出した。十人委員会では急ぎ市民に向け合併推進の為の集会呼び掛けチラシを作成し村上市内に配布した。

市民の怒り

村上市民ふれあいセンター二階研修室を会場に大勢の人が集まり、熱気を帯びた意見が次々、市民の方々から出された。署名を集め市長リコール運動か、再び合併の是非を問う住民投票かの選択に我々十人は迫られた。いかに早い時間で合併に戻る事が可能かを議論した末に、市民から集めた署名を添え合併の是非を問う住民投票を佐藤順市長と新に決まる市議会議長に直接要望する事が決まった。同時に市民の皆さんが中心となって「六市町村の合併の是非を問う住民の会」を立ち上げる事になり、我々十人委員会の議員もその会に入り市民の皆さんと一緒になって運動する事になった。また十人委員会はそれに合わせ

て再度、「村上市が荒川町、山北町、朝日村、神林村、及び粟島浦村と合併する事の是非に 関する住民投票条例制定について」の議員発議を議会に提案する準備に入った。

六市町村の合併の是非を問う住民の会

平成十六年十一月、北線通り鍛冶町に有る空き地を借りて、プレハブを設置し拠点事務所を構えて署名集めを始める事になった。チラシを作成し、広報車を仕立て、住民説明会の開催をしながら署名を集めた。四百名を超える市民の方々が中心となり将来の町の針路を問う、村上市始まって以来の大きな市民運動となった。そして我々は、平成十六年十二月定例議会に提案すれば終わる短期決戦のつもりで始めた運動だった。しかし、その後に思わぬ長丁場となり精神的にも資金的にも大変な思いをする事になってしまった。署名集めの運動は十一月十日に始まり十二月四日に締めて集計された。そして、十二月六日に佐藤順村上市長、野口幸輔村上市議会議長に対し、集まった一万二千百三十七名にのぼる村上市有権者皆さんの署名を添えて、六市町村の合併の是非を問う住民の会代表工藤正夫氏が、六市町村の合併の是非を問う住民投票の速やかな実施を要望した。その時の村上市有権者総数は二万五千百四十五人であった。

十二月定例議会へ再提案

市民の皆さんから集まった署名を基に、平成十六年十二月七日、十二月定例議会初日の本会議に於いて再度私が、「村上市が荒川町、山北町、朝日村、神林村、及び粟島浦村と合併する事の是非に関する住民投票条例制定について」を議員発議する事になった。私の提案理由の説明は、前回十月二十九日臨時議会に提案した際に、反対議員から受けた質疑や反対討論を検め論評を加えた上で行い、二十分を超える提案理由の説明となった。その後、前回同様に各議員の質疑を受け、反対・賛成の討論を行い、記名投票で採決は行なわれた。議長は新たに野口幸輔氏が選任されており、結果は賛成十票、反対九票でこの度は可決された。 賛成者は、佐藤宮吉、松田務、片野鉄雄、貝沼昭子、土居光夫、小野晴二、長谷川孝、岩倉幸治、伊藤正智、佐藤重陽の十人であった。

住民投票条例、再議に付される

しかし、佐藤順市長は住民投票に反対する議員達と相談し、住民投票条例を平成十六年 十二月十七日再議に付して来た。再議に付された議案は特別多数議決となり、出席議員の 三分の二以上の同意を得て議決されなければ住民投票条例は廃案にされてしまう。我々は 市長に再議に付すような強引な手法は取らぬよう説得・牽制していたが、市長生命に危機 感を抱いた佐藤順市長は敢えて市長の持つ伝家の宝刀を振り下ろし、力尽くで対抗する道 を選んで来た。結果は賛成十票、反対十票で賛成が所定数に届かず一度は決まった住民投 票条例が廃案にされてしまった。それからは尚の事、佐藤順市長を挟んだ市議会の議員間 対立・対決に拍車を掛ける事になってしまった。議員達は議会の中に限らず、チラシの配 布、市民集会など、議会の外で活発に合併の賛否を市民に問う運動を展開していった。

市長派、与党議員

市議会の中でも、よく市長派、反市長派、また市長与党などと議員を選別する。私は佐 藤順市政に於いては、前述の通り反市長派の看板を吊るされていた。私は佐藤順市長が気 の毒だと思う事が良くあった。私は市長が誰であろうと、市長提案が少しでも良くなると 思えば議題に載る前に市長に議案修正などの進言をする。賛成出来ない議案は議題にさせ ない努力もする。特に市長派、市長与党と云われる議員であれば緊密にお互い助言、進言 はすべきと思う。当然、佐藤順市長を支える市長派、与党議員であるならば市長の後から 付いて歩くのでは無く、市長の前を歩いて道を間違わぬよう引っ張る時も必要である。市 長が提案する議案は一旦市議会の議題に載れば、全議員が是々非々の立場を取って賛成か 反対の選択をしなくてはならない。それ故、市長派、与党議員と云われる議員達は市長の 提案しようとする内容を良く吟味し、市民に取って必要か否か、市民に取って善か悪か、 市民に取って公平公正か、市民に取って受け入れる事が可能か否かを検討し判断した上で 進言しなくてはいけない。時には意見の相違で激論を交わす事も必要である。そのような 議員が佐藤順市長を支え取り巻く議員の中に居たのだろうか。市長選挙で弁士などの手伝 いをする事が、市長派、与党議員の務めでは無い。それを考えると私は、佐藤順市長が気 の毒でならなかった。本来なら合併を進め、(旧)村上市を締め括る市長になっていたはずな のに。

合併に向け最後の賭け

私は議会の十人委員会の動きとは別に佐藤順市長と話し合いを続けていた。十二月定例 議会中の十二月十一日、野口議長の自宅で市長と再議の取り扱いと合併の今後の考え方に ついて話し合った。佐藤順市長は町村の首長が頭を下げて来ない限り、六市町村の合併に 戻る意思は無いが、合併の必要性は認めた。この時点で再議に付す事を止めるのは無理と 分かった。いろいろ云っては居たが、市長は自身に対する今までの町村長の態度を詫びる 事と新市名が村上市に成らなければ合併はしないと思った。当時の平山知事の調停にもそ のような条件を付けた為に、知事自体も無理と判断したようだ。野口議長の立場は市長派 与党であるが、村上市議会議長として合併は必要と考える。再議の採決には賛成出来ない が、合併に向け舵を切り直せるならば協力は惜しまないとの事で度々、会っては相談して いた。十二月二十七日に開催された六市町村の正副議長会の状況を踏まえ、私は一つの働 き掛けを試みようと考えた。この度の合併協議を困難にしているのは市町村長間の信頼関 係が築かれていない事が最大の原因である。町村長、町村議会正副議長に村上市議会とし て合併に向け再度の努力をするので会議の席に就いて貰えるよう町村議会に働き掛けをす る。各市町村議会は首長を説得し再度、協議の場に就いて頂き議長会が会議を主導して進 める。ついては、村上市長は此処に至るまでの市町村長への蟠りや悪い感情は捨て去り、 今後新市名を村上市として会議を進めて頂きたい旨、村上市議会議長と共に五町村の首長、 正副議長に頭を下げて誠心誠意お願いする。また、それを受けてくれないと村上市は六市町村合併には戻れない事を訴える。この考えを十二月二十八日に伊藤正智副議長、翌二十九日に野口幸輔議長に相談し、この事が可能かどうか五町村を交渉に回る事に理解を得て、後方支援をお願いした。議会関係の動きと別に、私はある人物の力も借りて年末年始の間、五町村の首長、議会関係者をお願いと相談に回った。いろいろ此処に至るまでの村上市の姿勢に対し苦言を頂いたが、圏域の将来の為に曲げて理解を頂くようお願いした。大方の了解は頂いたが、町村の方々は肝心の村上市長が今後の事とはいえ頭を下げてお願いするとは思えないと見ていた。しかし、その時点で私は自信を持っていた。それは佐藤順市長が合併問題で一番拘りを持っていた事は、町村長との確執・対応もさる事ながら新市名を村上市に決める事であると確信していた。

市長宅にて

平成十七年一月八日午前九時、野口議長と佐藤順市長の自宅に伺い、三人で会う事に野口議長を通して決めて頂いた。私の考え方と町村の様子を話し、市長の拘るところを確認した。市長は私の提案で進むなら合併のテーブルに戻る事を明言した。野口議長も驚き、市長の拘りは新市名で無く、新市名の決め方ではないのかと確認と念押しをする程であった。市長は尽きるところ市民の要望は新市名が村上市となる事であり、それが机上に上るならば良いとなった。市長は急ぎ市政協議会を開催し、市議会議員に方針を伝え、議会と共に行動を起こす為の協力要請を野口議長に行なった。野口議長は狐に抓まれたようであったが快諾した。この後は野口議長と伊藤正智副議長と相談のうえ進めて頂くようお願いした。併せて、佐藤市長と野口議長には住民投票条例に反対した議員達への説得を私では無理なのでお願いしたが、上手く伝える事は出来なかったようだ。

詰めの甘さ

一月十日には野口議長宅に合併問題で協議を続けていた六人の議会の会派代表が集められた。滝沢武司、姫路敏、高橋久仁男、長谷川孝、岩倉幸治、佐藤重陽の六人と記憶する。市長要請で一月十三日午後一時三十分市政協議会を開き、新たな合併を模索した市長が、議員に方針を報告する事にした。その前に元々、合併に賛成していた十七人の議員で集まりたいと云う事を議長から話した。皆、了解し一月十三日午前十時に集まり事前に十七人の議員に市長から報告をする運びとなった。しかし、その時点で市長からはまだ滝沢武司、姫路敏、高橋久仁男氏達へ話しが伝わっていなかったようだ。心配になり、一月十二日朝、野口議長、伊藤副議長に同行して佐藤順市長に市長室で面会し再度意思を確認した。市長自身は意欲的であり、その後の記者会見の事まで要請され三人は安心して戻った。

建て前と拘り

翌一月十三日午前十時三十分、一度は合併に向け足並みが揃った事もある十七人の議員 で会議を持った。野口議長からここに至るまでの経過と午後の市政協議会で市長が報告し ようとする概略が話された。六市町村議会と市町村長が、再度協議の場に就いて議長会が 会議を主導して進める。ついては、村上市長、村上市議会議長が此処に至るまでの市町村 長間の蟠りや悪い感情を捨て、今後は新市名を村上市として会議を進めて頂きたい旨、五 町村の首長、正副議長に頭を下げて誠心誠意お願いすると話した。すると姫路敏、滝沢武 司の両氏から猛反発が出て来た。野口議長が最初に心配していた、佐藤順市長は前々から 新市名に拘るので無く、新市名の決め方に拘って来たはずだ。その考えが変わるのは可笑 しいと云うものでした。お陰で十七人の会議はまとまらなくなった。市長は彼等に合併に 向け舵の切り直しする内容を伝えていなかったのだ。市長は新市名の決め方は建て前とし て云い続けて来たが、本音は村上市と云う新市名に拘っていたのである。市民、議員の中 にも同じ気持ちの人は多く居たはずだ。姫路氏も一般質問などで村上市と云う市名を残し たい市民は多い、その為には市長が当初、発言し問題にされた吸収合併も選択肢の一つと 云っていた議員であった。私はとても違和感を覚えた。議長がそれでは市長自身をこの場 に呼び、意思の確認を量る事を告げると。午後の市政協議会の場で聞くので良いと拒否さ れた。会議の後、姫路氏は市長室へ飛び込んだ。午後からの市政協議会で市長は開口一番、 村上市対町村の構図が変わらない限り、合併協議のテーブルには就けないと従来の発言に 戻ってしまった。この時点で私は、佐藤順市長の元での合併は無くなった事を確信した。